

大雪山国立公園における登山道管理水準等検討会（第4回） 議事録

日時：平成26年12月9日（火） 9:00～12:00

会場：札幌北口カンファレンスプラザ A会議室

委員：愛甲哲也 氏、工藤岳 氏、渡邊悌二 氏、伊藤健次 氏
佐藤文彦 氏、明田通世 氏、小枝正人 氏、沼田祐司 氏
植田惇慈 氏、小早川達也 氏、佐久間弘 氏

事務局：環境省北海道地方環境事務所	徳丸 所長
環境省北海道地方環境事務所	番匠 統括自保護企画官
環境省北海道地方環境事務所 国立公園・保全整備課	廣瀬 課長
環境省北海道地方環境事務所 国立公園・保全整備課	太田 公園計画専門官
環境省北海道地方環境事務所 上川自然保護官事務所	野川 上席自然保護官
環境省北海道地方環境事務所 東川自然保護官事務所	岸田 自然保護官
環境省北海道地方環境事務所 上士幌自然保護官事務所	田邊 自然保護官
（株）ニュージェック 川端、檜山	

1. 開会

2. 挨拶

所長挨拶

3. 議事

(1) これまでの経緯について

事務局より説明。委員から特に意見なし。

(2) 管理水準について

①管理水準の設定方法と登山道への当てはめについて

(委員A)

保護・利用体験ランクや登山道のグレードなど、名称変更の経緯や補足説明をしてわかりやすくしておくことが必要。また、外部に発信する際は言葉の整合性に留意が必要。

(事務局)

一般向けには保護・利用体験ランク等の言葉は難しいので、使わない方がよいと考えている。用語については定義付けをして、わかりやすいようにしていきたい。

(委員G)

資料P11の図で、保護・利用体験ランクについてはわかりやすくなったと思うが、保全対策ランクのフローはわかりにくい。特にフロー中の「登山道の整備・管理の実施」のボックスの部分についてはパブコメ用資料にも説明がないので工夫が必要では。

また、保護・利用体験ランクの設定にあたって、地域の利用方針や維持管理体制を考慮したとあるが具体的に何をしたのか。

(事務局)

地域によって管理体制や管理の程度が異なるので、それを考慮して地域の管理に対する考え方の意図を組み込んだ(例：原始ヶ原)。

(委員C)

パブコメ用に保護・利用体験ランクについては登山道のグレードという言葉を使い、保全対策ランクについては保全の優先度という言葉を使ったが、今後、これらの言葉を併用していく上で、誤解を生まないようにしっかり対応させておくことが重要。また、保護・利用体験ランクと保全対策ランクの区別が難しいと思うので、「保護・利用体験ランク」は「利用体験ランク」としてもよいのでは。

(座長)

用語(表現)の定義付けをしっかりとすることが重要。また、今回のパブコメでは何の意見を求めるのか。登山道グレードについてのみか、または保全の優先度についても意見を求めるつもりなのか。

(事務局)

今回は登山者ほか、管理に携わる方など多くの人からご意見を頂きたいと考えているので、保全対策ランク(保全の優先度)も含めて聞きたいと考えている。

(座長)

登山者に対してだけ意見を求めるのであれば、登山道のグレードだけでもかまわないと思う。ある程度対象を絞って2本立てのようなかたちにしておかないと、登山者が関心を示さなくなるおそれがあるのではないかと。提示の仕方に工夫が必要となるかもしれない。

(委員G)

保護・利用体験ランクについてはわかるが、保全対策ランクは利用者に何を求めているかわからない。

(委員 I)

保全の優先度について、国民に問うのはよいのではないかと思う。

(事務局)

意見交換会の場等で、対象とする人々に直接問うて意見を頂くことも考えている。

(委員 B)

資料 P11 の保全対策ランクの「登山道の整備・管理の実施」のボックスの部分の内容が、言おうとしていることと少しずれている。課題ではなく実施していくことを書く必要がある。保全対策ランクについては見たい人が見られるようにして、どちらにも聞いた方がよいと思う。ただ、今のパブコメ資料案を見る限り、何を答えればよいのかよくわからないので、論点を絞ることはできないか。

(委員 H)

登山道のグレードと保全の優先度については当初から理解しづらいと感じてきた。しかし、これら両方が相まって非常に大事なのではないかと感じる。なので、できるだけわかりやすい言葉で理解を求めていくことが大事ではないかと思う。

(座長)

できるだけ多くの意見を頂くため、資料構成等を工夫していくことが必要。

○保護・利用体験ランク（登山道のグレード）について

（委員J）

ランクの登山Aと登山Bの違いがわかりにくい。登山Aは岩登りや沢登りをイメージしてしまう。また、原生自然のままの道という表現もどうか。登山Dについては強靱な体力という言葉も大げさなような気がする。少し表現を工夫した方がよいのでは。

（座長）

これらについては多言語表記とすることも書いておかないと、パブコメで意見が出てくると思う。

また、ランクについてABCDの表記でよいのか。数字表記の方がわかりやすいのではないかと感じるがいかがか。また、AとDの順が逆ではないかと思うが。

（委員H）

ガイドブック等では星数で表記する場合もある。ただ、ランクの表記を数字に変更すると、保全対策ランクと同じになってしまう。

（委員I）

登山A～Dのイラストが全て同じだが、工夫をしてみてもいいのでは。

（事務局）

ランクの違いを言葉の表現が難しい。

（委員J）

大雪山では登攀はないので、主に体力レベルの違いということではないかと思う。

（委員I）

リスクの高さの要素も必要ではないか。

（委員C）

天候判断に関することは入れてもよいかもしれない。

（委員D）

登山Aでは熟達した技術というよりは、数日間の縦走などがあるので総合判断力等の言葉でもよいかもしれない。また、旭岳～黒岳ルートなどは利用者も多くCランクだがリスクも高い、今のランクでいくのであれば、登山口に気象情報を提供するなどの対応が必要になるのでは。

（事務局）

登山Cの中に幅があるように思う。旭岳～黒岳ルートなどは、Cランクの中でもリスクが高く、レベルが高い。

（委員A）

資料P59にトイレが少ないという表現があるが、避難小屋、野営指定地にトイレがない箇所があるという表現にして欲しい。また、美瑛富士避難小屋にはトイレが整備されていないことを入れて欲しい。

○保全対策ランクについて

(事務局)

P14 の手順については誤りがあるので修正する。

(委員B)

保全対策ランクについて、前回の検討会から大きく変更があった箇所等はあるのか。

(事務局)

前は保全対策ランクをルートごとに設定していたが、本質がよくわからなくなってしまったので、植生タイプおよび侵食度合で分けるようにした。

(委員H)

緊急の保全対策が必要な区間とあるが、緊急とは期間的にどの程度を想定しているのか。

(事務局)

整備技術指針とも関係してくるが、工法が考えられるものであれば対策をしなければならないが、場所や場合によっては、その場に見合う工法がないという状況も想定され、緊急保全対策が必要な場合でも着手ができないことあるではないかと考えている。そのような場所では日常的な維持管理のウエイトが大きくなってくるのではなかと思う。それで地域の中で協議会や協働型で対応していく必要が出てくるのではないかと考えている。

(委員H)

環境上の問題で緊急度が高くても手が入られない場合、協働型といったような体制で対応が可能なのか。なかなか厳しいのではないかと感じるが。

(事務局)

厳しいところはあると思うので、そういったものに対応できる協力体制づくりを努力していかなければならないのではないかと思う。

(座長)

緊急なという文言を使用すると、パブコメで一般の人は環境省がすぐに対応してくれると思い、後々に批判されるおそれもあるでは。

(委員I)

緊急なというと、通ると危険があるのではないかといったイメージを受ける。

(事務局)

書き方については修正する。

(委員B)

文章中の優先度、緊急性、必要性といった言葉の優先度や使い分けの整理が必要。

(委員J)

P13 の「要因2:自然状況」の景観資源という言葉は難しいのでは。これはどのようなもの指すのか。ランドスケープのようなイメージでよいのか。

(事務局)

前回の策定時はお花畑などを想定していたが、今回の見直しの経緯からベースを植生にしているので、わかりやすく表現を変えてもよいかもしれない。

(委員H)

ナキウサギの生息地等は景観的に乏しくても、保全に必要性の高い景観資源の一つだと思う。

(委員D)

保全の優先度については、今後も見直されることになると思うが、非適用となったコースは、今後、見直しの可能性はあるのか。できれば再検討の余地を残しておいた方がよいと思う。

(事務局)

新たに管理者が決まったりした場合は、見直しの可能性はある。

(委員B)

保護・利用体験ランクで非適用となったルートについて、保全対策ランクも非適用とするのはふさわしくないので、「評価せず」としてはどうか。

(委員C)

P13「要因1：荒廃状況」で、判断基準を10年とした経緯は。

(事務局)

前回からの間隔が10年だったことによる。ただ、それが長いのか短いのかは、現在のところわからない。

(委員C)

たぶん、現状では10年という間隔は長すぎると思う。

(座長)

過去10年間とこれから10年では、荒廃の進行速度も違うと思う。5～10年として幅を持たせてもよいのでは。

(委員B)

少なくともこれから情報交換会などで情報をもって荒廃状況を確認していくという話と、10年という基準があくまでも前回調査と間隔であることは整理しておいたほうがよい。

(委員D)

ランクⅣのルートは、これからどの程度ササ刈り等をやってもらえるのか。

(事務局)

意見交換会などで作ってきた地域との繋がりを生かして、うまく維持できるような体制を作っていければと考えている。

(委員G)

P13「要因1：荒廃状況」で言葉の使い方として、「登山道内」と「登山道に」に分かれているが違いは何か。

(事務局)

言い回しについては修正し統一を図る。

○野営指定地および避難小屋について

(委員A)

P54-2の表で、野営指定地の子天狗のコルと携帯トイレブースのある前天狗岳を分けて記述をお願いしたい。前天狗岳の携帯トイレブースは老朽化が著しい。

(事務局)

了解。同様に、姿見避難小屋にも携帯トイレブースがあるので追記する。

(委員B)

P54-2の表の資料は報告書やパンフレットなどの媒体に入れておくのか、位置づけを明確にしておく必要がある。

(事務局)

検討した管理水準の活用方法の1つとしての位置づけで整理できればと考えている。また、野営指定地の保全対策ランクについては、これだけ特出しして、保全対策ランクに入れて、マップのようなものがあってもよいのかなと思う。

(委員B)

野営指定地周辺の保全対策ランクではなく、野営指定地そのもののランクということか。

(事務局)

そういうこと。マップを見ればわかるが、野営指定地のある場所が野営指定地そのものの保全対策ランクになっていないところがある。それを考えると、野営指定地だけは保全対策ランクをどこか別に書いておいた方がよいにではないかと考えている。

また、これをどこに入れるかについては、対利用者向けには不要だが教本には一部入れることになるかと考えている。

(委員C)

野営指定地は含めた方がよいと思う。ただし、登山道とは人為的要因によって受けるダメージの質が違うので、同じ荒廃状況のランク分けで評価できるのかについては慎重に検討した方がよい。利用に沿った荒廃状況の基準を作る必要があるのではないかなと思う。

②パブリックコメント用（案）の確認

（委員B）

登山道のグレードおよび保全の優先度の地図の凡例について、各グレードの小見出しを入れた方がよいのでは。また、通常のPDFのサイズでは細部がよくわからない箇所もあるので、詳細を確認したい人用に大きなサイズのPDFファイルを準備してはどうか。

（委員H）

P71「6.大雪山に関する情報」で、「層雲峡ロープウェイ」は「層雲峡黒岳ロープウェイ」に修正。また、前回も意見が出たと思うが、十勝岳火山砂防情報センターの連絡先を追加したほうがよいと思う。

（座長）

P70「5.登山の心得」で、登山道のグレードという言葉を書き込めないか。

（委員D）

「登山の心得」で登山計画書を地元警察に提出するように書かれているが、夏山登山で実際にそのようにしている人は少なく、現実と乖離しているのでは。

また、登山口で届を出す利用者は多いと思うが、登山届の様式を統一してはどうか。

（委員I）

登山計画書は遭難救助要請があった際に、捜索計画を立てる際に活用するもの。

（事務局）

登山口での届は国有林に入るための手続きである。登山計画書や登山届については、関係機関でも見直しの話が出つつあるところである。

（委員J）

警察のHPから登山計画書の書式をダウンロードできるので、そのことを書いておいた方がよい。メールでの届出も可能。

（委員B）

各登山口でしっかり登山届を提出して、できれば登山計画書も提出するように呼びかけを行えば、現実に近いものになるのでは。

（委員I）

登山口にある入林名簿と登山計画書は別のものなので2本立てになっている。ガイドのお客には両方提出するように言っている。

（委員F）

P70「5.登山の心得」で、「登山道具」という言葉を「登山装備」に修正してはどうか。

また、地図にトイレの場所を記入した方がよいと思うが、その際にトイレと携帯トイレブースを分けて記載して欲しい。

（委員C）

P73のパブコメ募集のタイトルをもっとわかりやすいものに変更してはどうか。

(3) 技術指針（改訂版）の全体構成について

(委員A)

前の技術指針の議論で図面や写真が少ないとの意見があったが、今度、整備を行なってそれらを記録した図面や写真を収集・保管・提示する仕組みはできるようになるのか。

(事務局)

失敗事例も含めてできるだけ網羅して、紹介できるようにしていきたい。

(委員J)

整備技術指針の対象は、どの程度のレベルの人たちを想定しているのか。

(事務局)

主には協働型管理に参加して頂いている方々を想定しているが、もう少し外部の方々に向けに教本のようなものを作成できないかと考えている。

(委員D)

管理水準も技術指針もかなり内容が細かいが、各関係機関にどの程度浸透できるかが課題。

(事務局)

先日、上川では合同研修会を実施した。そういった機会を積極的に設けて、浸透を図っていき、また、その際には実際の現場の意見も収集できればと考えている。

(委員G)

P77「⑥利用者への説明について」で、登山者の立場から、荒廃を抑える行動についても盛り込めないか。どのような歩き方だと負荷が少ないのか等、そういった視点からもアピールする必要もある。

(座長)

作業部会の中で、今までの維持管理は流水のコントロールに主に置いていたが、歩きやすいというところまで持って行こうという話になったと思う。そのあたりのことは、この中に入ってくると思うので、うまく繋がれば良いのではと思う。

(委員G)

そういった最低限のことを登山者の心得にも入れた方がよいと思う。

(委員C)

問題箇所の修復とその効果の評価も大事だが、それを維持管理サイクルの中に落とし込んでいくことも重要。修復したものがうまく機能したか否かを評価することも必要。失敗や既に存在する機能しない構造物をどのように撤去するか等についても考えていく必要がある。

(事務局)

課題への対処の配慮事項のようなものを入れていければと思う。

(座長)

P79「4. 登山道修復の手順」で、大規模工事での修復と協働型管理での修復との線引きを示しておいた方がよい。章の初めにそれについての説明を入れて、小規模と大規模を書き分けてもらえればと思う。登山道の荒廃や修復についての視点が、設計・施工業者、協働型管理の参加者、環境省の間でかなりギャップがあると思う。そのギャップを埋めるといふ視点は大事なので、それに関する文言を入れてもらえるとういと思う。

(4) 今後の検討スケジュール

事務局より説明。委員から特に意見なし。

(5) その他

事務局より説明。委員から特に意見なし。

4. 閉会

以上